

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

～ 令和7年度 全国統一防火標語 ～

≫火災予防運動の実施について

この運動は、毎年、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、西はりま消防組合管内の住民のみなさまへ火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施しているものです。

≪期 間≫

・ 秋季火災予防運動：11月9日～11月15日



≪秋季火災予防運動 推進項目≫

1. 地震火災対策の推進
2. 住宅防火対策の推進
3. 林野火災予防対策の推進
4. 防火対象物等における防火安全対策の徹底
5. 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
6. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
7. 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

**火災はちょっとした不注意や不始末から発生します。
火の取り扱いには十分ご注意ください。**

↓↓↓ 参考資料は下記をご覧ください ↓↓↓



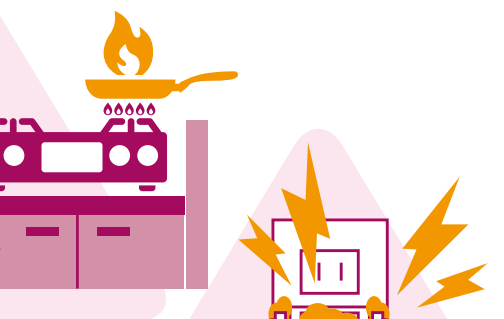
住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 

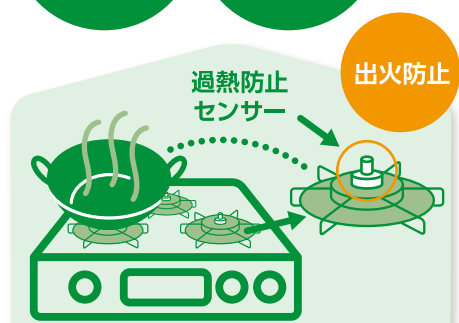
1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 

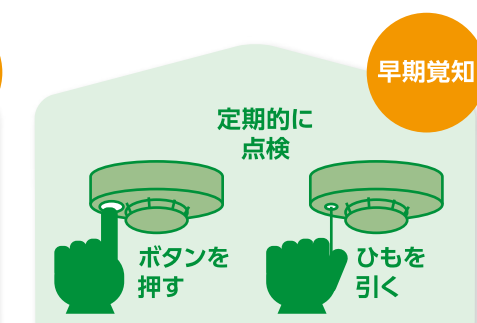
2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 

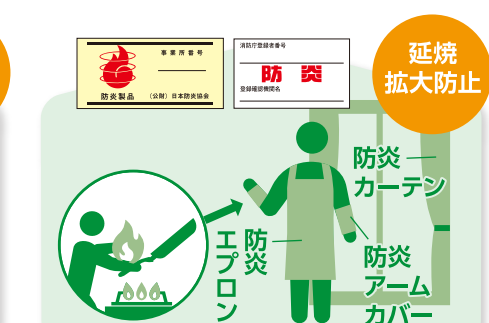
3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 

1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

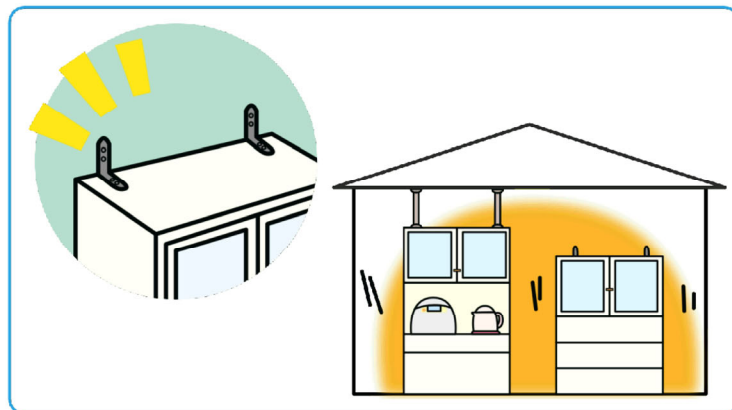
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

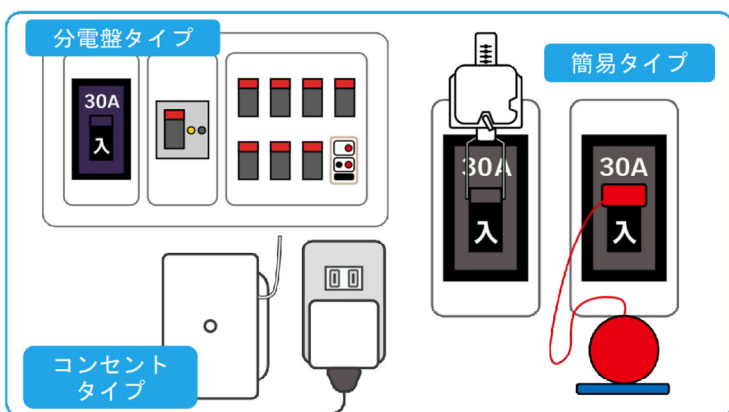
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



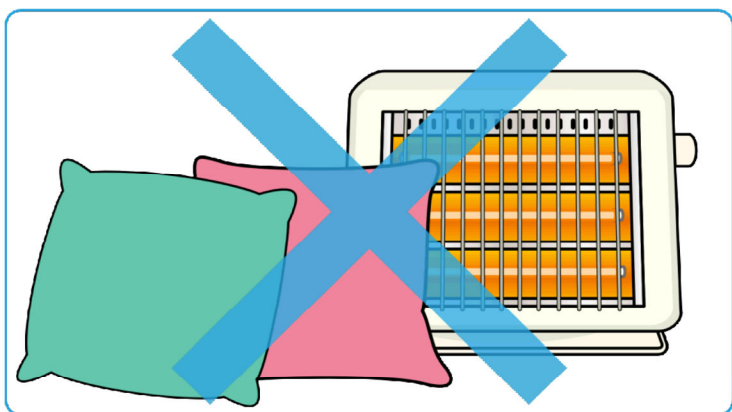
☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



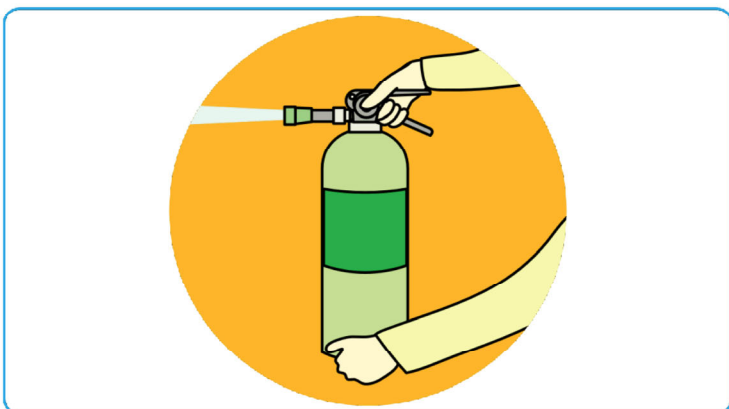
☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



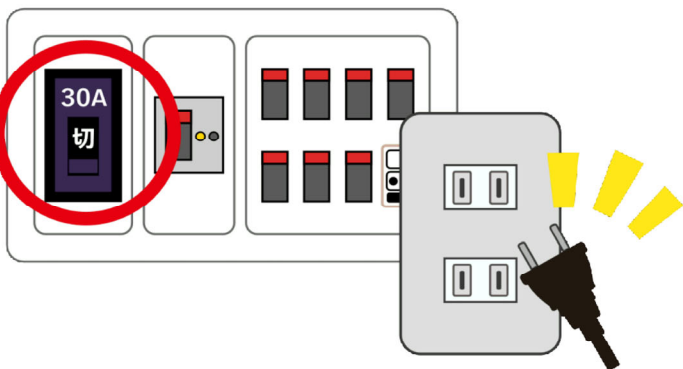
☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう



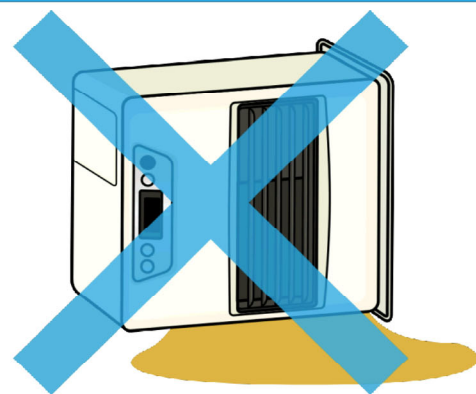
※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

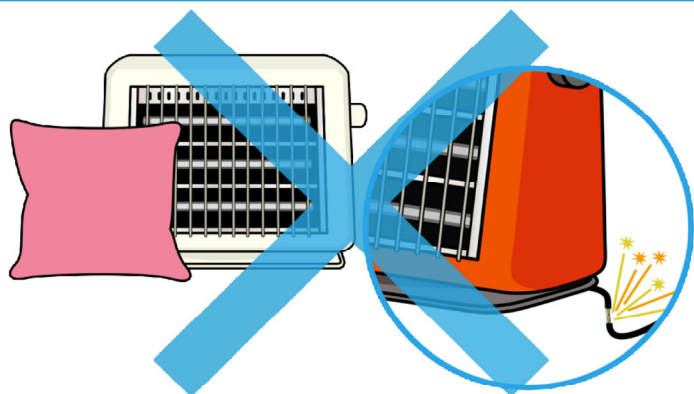


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

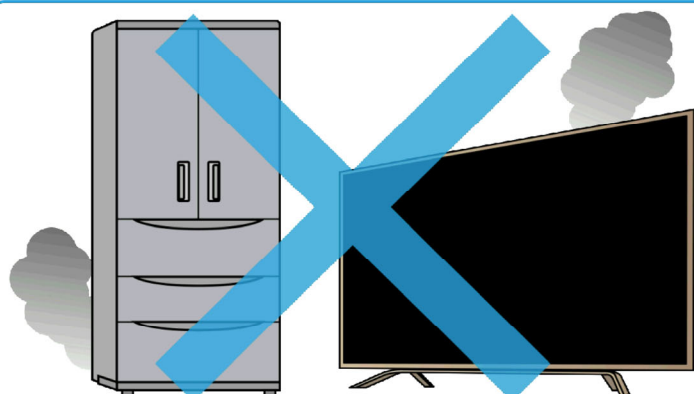


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう

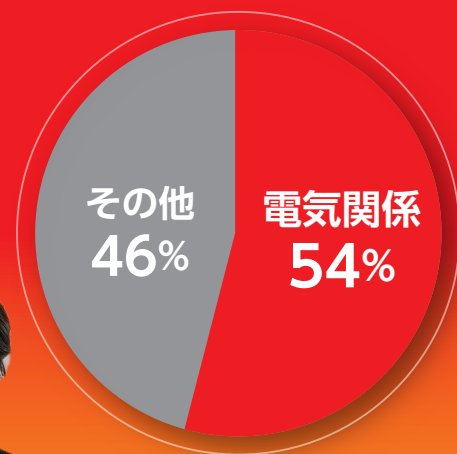


地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。



分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

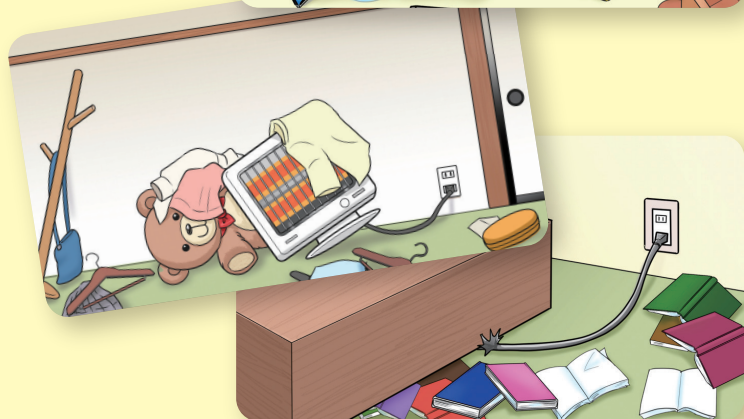
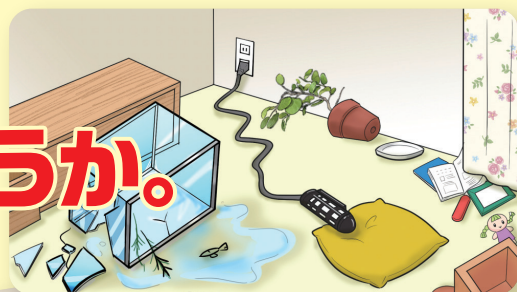
地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でパネが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器

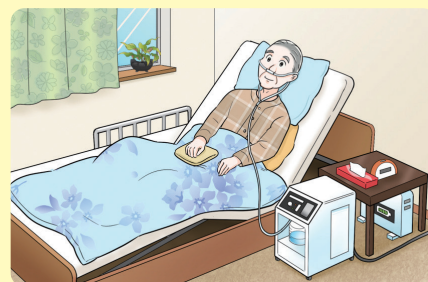


耐震自動消火装置付



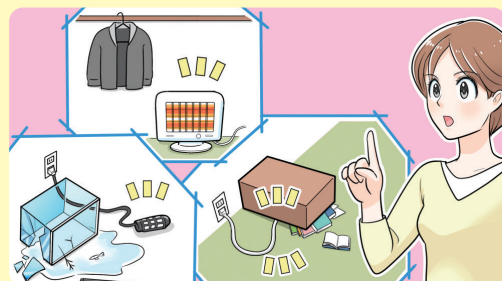
感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。

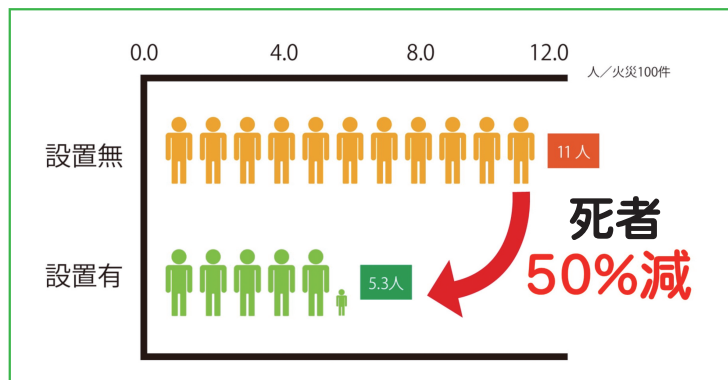


忘れていませんか？ 住宅用火災警報器の点検・交換！

- 点検は定期的（年2回）に
- 交換の目安は10年

住宅用火災警報器の効果にご注目

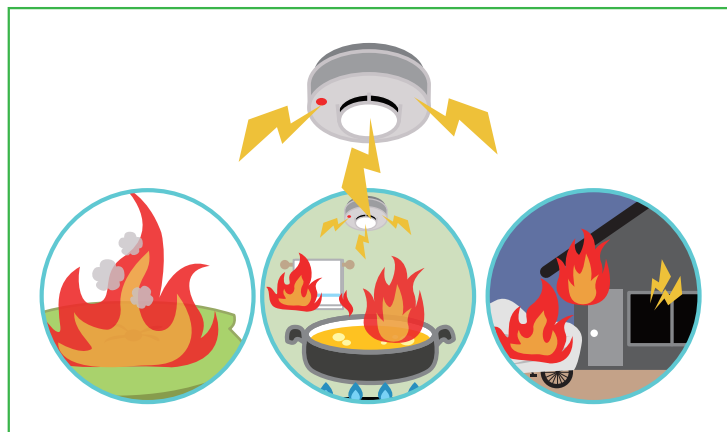
設置している場合は、いない場合と比べて死者の数は半減。
焼損床面積と損害額も大幅に減少。
住宅用火災警報器の設置で、火災の被害を少なくできます！



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

いざという時に頼れる住宅用火災警報器

てんぷらを揚げているのに、火を消さずその場を離れてしまった…
タバコの火が座布団に落ちたのに、気づかなかった…
家族全員が寝ている夜中、放火された…
こんなとき、住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ！
初期消火や素早い避難をすることができます。



もしもの時に
住宅用火災警報器が
作動しなかったら…
そこで大切なのが、
点検と交換です。

誰でも簡単！住宅用火災警報器の点検・交換

●点検は定期的に

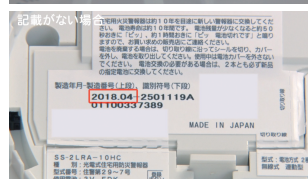
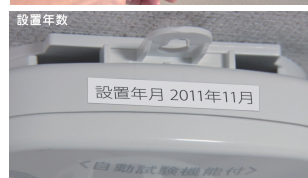
本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
少なくとも年に2回は点検しましょう。
(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう！

●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も**交換**しましょう！

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。
記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。



新しく交換する際は、生活に適した機器を！

火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。

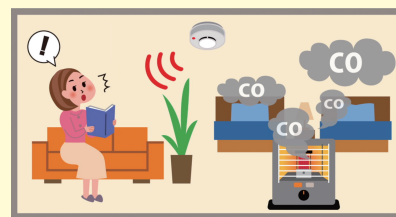
部屋数の多い住宅にお勧めです。



CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知します。

石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方にお勧めです。



屋外警報装置

インターホンなどを通じて火災発生を家の外にも知らせます。通行人等の通報や、初期消火等の協力が期待できます。

一人暮らしや、お年寄りのみの世帯にお勧めです。



補助警報装置

火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。

お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。

